

令和2年3月10日

保 護 者 様

大阪市教育委員会事務局
学校経営管理センター学務担当課長

給食費の返金について（お知らせ）

日頃より本市教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大予防策として臨時休校措置がとられたことにより
3月分の給食費について返金（還付）をいたします。

大変申し訳ございませんが、大阪市の小学校及び中学校全員の給食費の年間精算を行なうことになるため、金額の点検等のお時間をいただき、給食費額の確定が4月下旬頃、返金時期については5月前半頃になる見込みです。

なお、返金については、口座振替をご利用頂いている方は、当該の振替口座、納付書で納付されている方は、学校を通じて返金いたします。

給食費の振替口座については、5月に給食費が返金されるまでは口座の解約手続きをお待ちいただきますようお願いいたします。

保護者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

大阪市教育委員会事務局
学校経営管理センター 学務担当
電話番号 06-6115-7832